



五管区水路通報第13号

120項-126項

令和5年3月31日

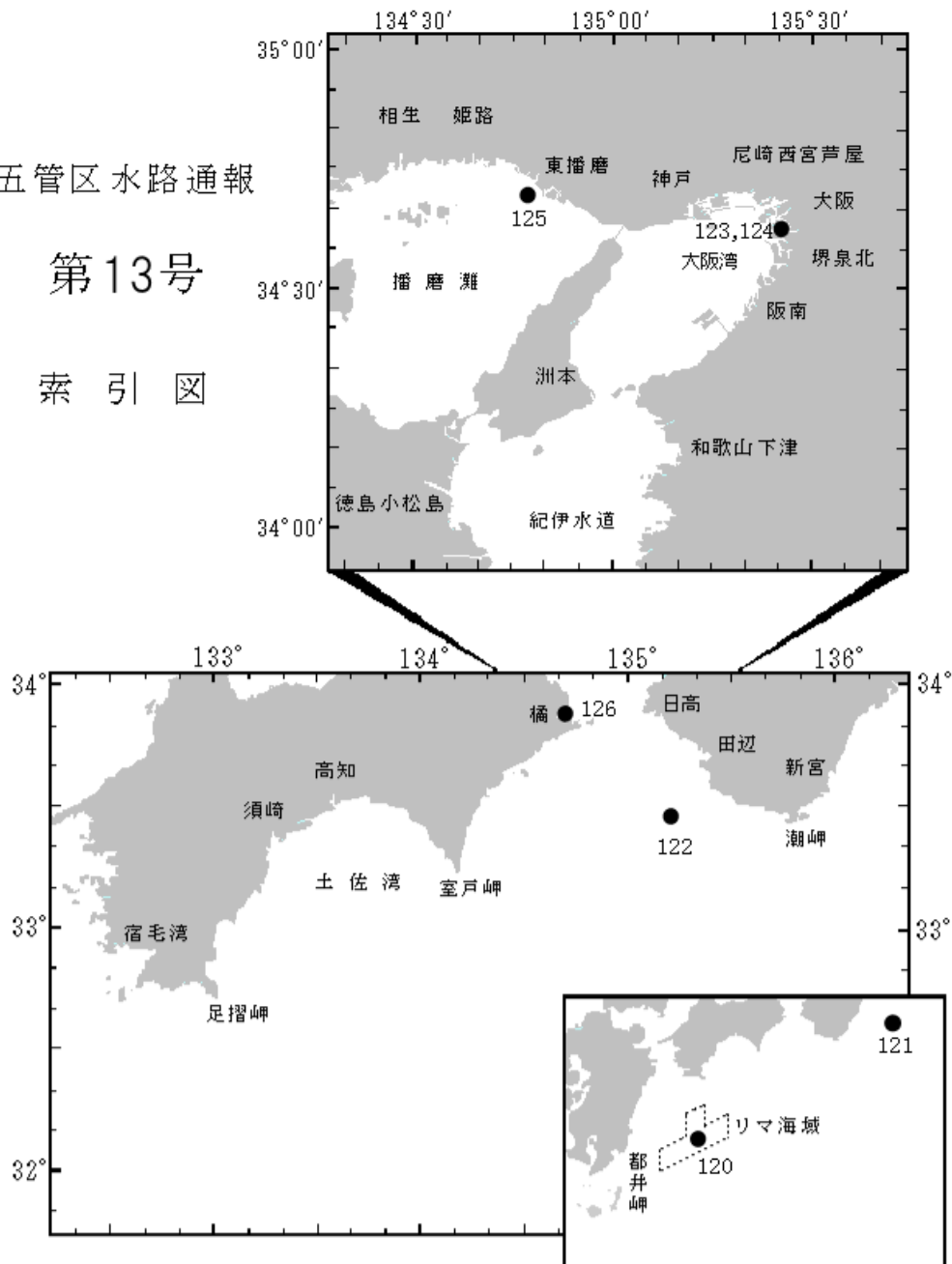
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第120項	足摺岬南方(リマ海域)		射撃訓練
第121項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第122項	紀伊水道南方及び潮岬西方		射撃訓練
第123項	阪神港	大阪区、第3区	護岸補修工事
第124項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業等
第125項	瀬戸内海	東播磨港付近	水中障害物存在
第126項	紀伊水道	橘港	浅所存在

五管区水路通報

第13号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL:078-391-6651(内線2515、2516) FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報 バックナンバー	水路通報等の解説	水路測量実施区域
		
小型船舶実技講習 ヨット等レース区域 (年間を通して実施)	定置漁具の敷設情報	海上保安庁による訓練実施海域 (年間を通して実施)
		

★5年120項 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦及び自衛隊航空機による対空射撃訓練等が実施される。

期 間 令和5年4月21日(予備日4月22日)0600~1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

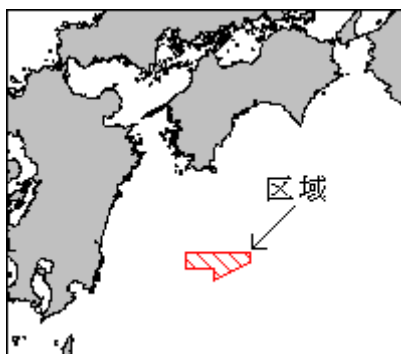
(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 国際信号旗「B」旗を掲揚

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部、防衛省防衛政策局



★5年121項 本州南岸 — 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和5年4月1日~令和6年3月31日(土曜、日曜及び祝日を除く)0800~2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-38-12N 137-29-22E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

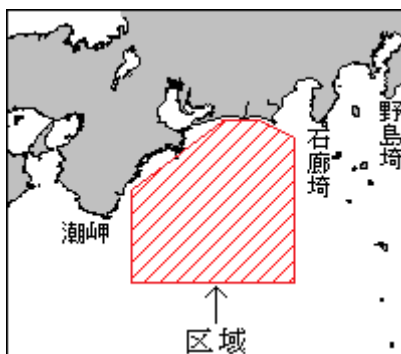
(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアを使用

海 図 W61B

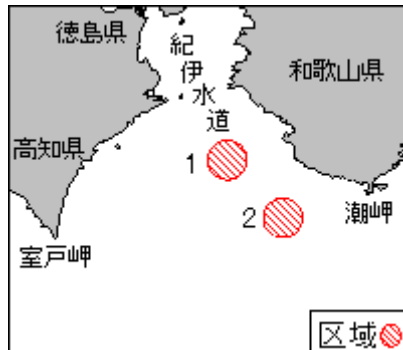
出 所 航空自衛隊浜松救難隊



★5年122項 紀伊水道南方及び潮岬西方 射撃訓練

紀伊水道南方及び潮岬西方において、航空機による射撃訓練が実施される。

1. 期間 令和5年4月5日 0900~1700
区域 33-34.8N 135-03.0E を中心とする半径5海里の円内
 2. 期間 令和5年4月12日（予備日4月13日） 0900~1700
区域 33-20.0N 135-20.0E を中心とする半径5海里の円内
- 海図 W77（JP共）
出所 五本部警備救難部



★5年123項 阪神港 — 大阪区、第3区 護岸補修工事

中山製鋼所前面において、潜水士・バックホウ浚渫船等による護岸補修工事が実施される。

- 期間 令和5年4月1日~令和6年3月29日 日出~日没
区域 34-37-51N 135-26-53E 付近
備考 警戒船を配備
国際信号旗「A」旗を掲揚
汚濁防止膜を設置
- 海図 W1148-W123（JP共）
出所 阪神港長



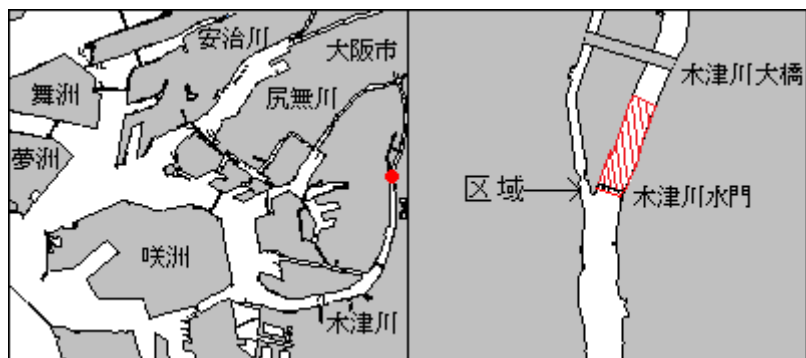
★5年124項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業等

五管区水路通報5年10号94項削除

木津川水門周辺において、グラブ浚渫船による掘下げ作業等が実施されている。

- 期間 令和5年6月12日まで（予備日を含む）日出~日没
区域 34-39-08N 135-28-47E 付近
備考 アンカー位置を示す浮標を設置
可航幅を確保
国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備
汚濁防止膜を設置
夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海図 W1148
出所 阪神港長



★5年125項 瀬戸内海 — 東播磨港付近 水中障害物存在

加古川沖において、水中障害物（錨：長さ約2.6m）が存在する。

位置 34-42-13N 134-47-21E 付近

海図 W107(JP共)

出所 加古川海上保安署



★5年126項 紀伊水道 — 橘港 浅所存在

西浜公共岸壁前面において、浅所が存在する。

位置 33-52-14.7N 134-38-35.8E 付近（水深：約4.7m）

海図 W1142

出所 五本部海洋情報部

